



TICADIV における日本の支援イニチアチブに関する評価と提言

2008年6月27日

TICAD IV・NGO ネットワーク

5月28日から30日、横浜において、51カ国のアフリカ諸国、74の国際機関・地域機構の代表、34のパートナー諸国、民間セクター、市民社会、著名人の参加を得て、第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が、①経済成長の加速化、②人間の安全保障の確立(ミレニアム開発目標[MDGs]達成、平和の定着とグッド・ガバナンス)、③気候変動と環境をテーマに開催され、成果文書として、横浜宣言、横浜行動計画(同附表)、TICAD フォローアップメカニズムが採択されました。

私たち TICAD IV NGO ネットワーク(TNnet)は、アフリカの発展に貢献することを願い、TICAD IV の福田首相演説及び上述の成果文書を通して日本政府が発表した今後5年間の支援方針と個々のイニチアチブについて以下のような評価と提言を行います。

<要約>

1. 全体総括

- (1) 貧困削減と経済成長の統合的な指針を
- (2) 「人間の安全保障」概念の実現と MDGs 達成のため包括的支援を
- (3) 市民社会の実質的な参加が不可欠

2. 経済成長加速化のための民間投資支援

- (1) 過去の円借款供与の総括を
- (2) 「人びとのためのインフラ」実現のため市民社会の参画を

3. アフリカ向け無償資金・技術協力倍増

- (1) アフリカ支援増額の方向性に一定の評価
- (2) 福田首相がさらなる債務免除に言及したことを歓迎

4. 農業・食料危機

- (1) 農業分野への支援の重点化を歓迎。多様な食料作物生産を
- (2) 緊急食料支援表明を一定評価、さらなるリーダーシップを
- (3) 緊急食料支援は乳幼児・妊産婦優先にし、より早く、柔軟に、安く届ける
- (4) 投機資金規制、食料生産と競合するバイオ燃料政策計画凍結を

5. ミレニアム開発目標(MDGs)

6. 平和の定着と民主化促進、グッド・ガバナンス

- (1) 民主化の定着は、平和の定着・貧困削減のためにも不可欠です
- (2) アフリカの人びと自身の手による予防・解決の促進と支援
- (3) APM (アフリカ諸国間相互審査メカニズム) 実効性促進と市民社会参加の確保
- (4) 公平な水と土地を含む資源管理の促進を

7. 気候変動と環境保全

- (1) 気候正義のため適応にこそ資金拠出を
- (2) 軽減の一義的責任を有する先進国・日本こそ責任を果たすべき
- (3) 650万人への安全な水供給を歓迎します。NGO との協働を

8. フォローアップメカニズムへの市民社会の参画を

1. 全体総括評価

(1) 貧困削減に資する経済成長こそ指針として推進すべき

福田首相は冒頭挨拶で、今こそ「アフリカ成長の世紀」の幕開けであると述べ、民間投資主導の自立的な経済成長促進を今回の TICAD の中心的なテーマとして位置づけました。実際、アフリカ経済は全体的には年率 6%という高水準の成長を見せています。しかし、その恩恵は貧しい人びとの手に届いておらず、依然アフリカ人口の 4 割を越える人びとが絶対的貧困の中で生活しています。

今アフリカでは、経済成長の一方で、経済的・社会的格差が拡大し、女性、子ども、障がい者、HIV/エイズ、結核、マラリアといった感染症とともに生きる人びと、遺児や寡婦、難民国内避難民、帰還民を含む弱い立場に置かれている人びとの状況はむしろ深刻化しています。貧困削減が進展せず、アフリカでは、MDGs の達成は絶望的といわれる状況に加え、昨今の食料価格の高騰、深刻化する気候変動の影響は新たな脅威となっています。

TICAD 横浜行動計画の MDGs の部分に明記されているとおり、経済成長は貧困の削減を伴わねばならず、その果実は、一部の特権層のもとにとどまるのではなく、最も脆弱な人びとを裨益させるものでなければなりません。しかし、残念ながら、TICAD IV の議論では、貧困削減が経済成長戦略と統合された形では議論されませんでした。私たちは、TICAD IV 後のイニシアチブにおいて、日本政府がアフリカの経済成長支援の指針として貧困削減、またそのための国際目標である MDGs の達成を位置づけ、その実現に努力することを強く要望します。

(2) 「人間の安全保障」概念の有効性確認と MDGs 達成のため包括的支援を求めます

TICAD IV が、テーマのひとつとして、「人間の安全保障」、すなわち「個人の尊厳、欠乏や絶望からの解放と、そのための個人とコミュニティのエンパワーメント」をうたう概念を掲げ続け、アフリカにおける真に持続的な成長と長期的な平和を確立するためには、「人間の安全保障」が確立されることが不可欠であると明示したことについては高く評価したいと思います。

これまで、アフリカと日本の市民社会は、TICAD IV が掲げる「元気なアフリカ」の実現のためには、アフリカの人びとが本来有している活力や能力を発揮して生活できるようになることが大前提であると、繰り返し訴えてきました。

日本政府は、「人間の安全保障」という概念を言葉に留めるのではなく、それを実現するため、人びとの尊厳を中心にすえ、MDGs の達成を最優先課題とし、民主的なガバナンスを後押しするよう、成長、開発、平和を包括的にとらえた支援を行うことが必要です。

また、そのような支援は、MDGs 達成や、万人のための教育(EFA)、2010 年までの HIV/エイズの予防・治療・ケアへの普遍的アクセスの達成といった国際目標のアフリカ地域における達成に実質的に貢献し、かつ、アフリカ連合(AU)や、地域機構の定めた計画や戦略と整合性をもったものであるべきです。

(3) 市民社会の実質的な参加が不可欠です

支援が人びととコミュニティのエンパワーメントに真に資するものとなるためには、コミュニティの中で、コミュニティとともに働く市民社会組織 NGO が、計画、実施、モニタリング、評価のすべてのプロセスに積極的に関与できる必要があります。TICAD 成果文書において、市民社会の役割が数箇所にとどまって言及されていることを歓迎します。その参画が象徴的なものにとどまらないよう、日本政府との継続的な政策対話、そして、フォローアップメカニズムの枠組み・機構の中に、市民社会をしっかりと位置づけ、その参画を具体的に保障してください。

2. 経済成長加速化のための民間投資支援

日本政府は、アフリカ諸国が経験している急速な経済成長をさらに加速させるため、交通インフラ整備などに今後5年間にわたる円借款40億ドル、日本からの民間投資倍増に向けた貿易保険、JBICによる対アフリカ金融支援25億ドル(5年間)などの様々な支援策を発表しました。

(1) 新たな債務に強い疑問。過去の円借款供与の総括を

アフリカ諸国が経済成長を必要としていることは確かです。しかし、アフリカ諸国が様々な社会・経済的分断を抱えている現状をふまえ、経済が成長し、経済活動が活発化している今こそ、全ての人びとがその経済活動に参画できるよう、教育や保健を中心としたMDGs分野への資金投入を優先すべきです。そしてMDGs達成のための支援は、無償援助で行われるべきです。

また、アフリカ諸国に巨額な借款を行い、再び大きな債務を生じさせることが適切なのかどうか、強い疑問を感じざるをえません。それがアフリカ開発銀行経由のものであっても同様です。非効率的な事業への融資、不適切な管理、そして一次産品価格の下落に起因する対外債務危機により、アフリカの人びとの貧困は深刻化の一途をたどってきました。アフリカでここ数年見られる経済成長が持続的なものになっているとは言い切れないだけでなく、アフリカ向け借款を取り巻くガバナンスが改善されているかも不確かです。アフリカ諸国の現在、また将来的な借款の返済能力を慎重に吟味し、債務返済が教育や保健などの基礎社会サービス部門に拠出される資金を圧迫することがないようにしなければなりません。

したがって、借款供与に当たっては、過去の教訓を踏まえ、人びとの役に立つ効率的投資と適切な管理が実現される必要があります。そのために、市民社会とともに過去の借款に関する徹底的な調査を実施し、広範な議論の機会を設定してください。

(2) 「人びとのためのインフラ」実現のため市民社会の参画を

福田首相が「人びとのためのインフラ」を掲げたことを歓迎します。「そこに暮らす人びと・コミュニティに対し、豊かさをもたらすものでなければなりません」という言葉は、すべてのインフラに向けられたもののはずです。インフラ建設に当たっては、貧しい人びとに実質的に裨益することが重視されなければなりません。人びとの家計の向上、そして、保健教育など、社会サービス拡充に結びつく必要があります。

大規模インフラ支援にあたっては、AUと地域共同体を強化しアフリカ域内の経済活性化に貢献してください。また、幹線道路に対する農道網の建設など、必ず貧しい人びとのアクセスを保障する措置を伴うべきです。

「人びとのためのインフラ」を実現するためには、すべてのインフラ支援にあたって、地域住民と市民社会が計画段階から参画することが必要です。社会や環境に与える正と負の影響を明確にするため、事前可能調査(FS)と環境アセスメント(EIA)を実施し、これら事前アセスメントの結果をふまえて、地域住民と市民を含むステークホルダーの会合を開催し、計画を実施していくことが不可欠です。その際に、調査結果次第で、計画中止も選択肢に入れることが必要です。

また、民間投資支援は公正な投資を促進するものであるべきです。公正とは、アフリカ民間資本の発展、効率的な経済構造の促進、ガバナンスの改善、労働集約的産業の発展、適正な労働条件と資源調達確保、環境への配慮などです。提案された投資促進策を具体化する際に、アフリカと日本の市民社会が参加する、公正な投資促進のためのメカニズムを組み入れるべきです。

3. アフリカ向け無償資金・技術協力倍増

(1) 対アフリカ援助で増額の方向性が示されたことを歓迎しますが、不十分です

福田首相が、対アフリカODA増額の方向性を示し、またアフリカ支援に真剣に取り組む姿勢をみせたことを歓迎します。かつて2005年に小泉首相(当時)が対アフリカ支援倍増を公約しましたが、その際は増加分のほとんどが債務救済に消えてしまい、純支出額は停滞したままでした。これに比べて、福田公

約は、ODA の実質的増額を約束した点で評価できます。

しかし、福田公約はアフリカの MDGs 達成に貢献するには全く不十分です。日本の経済規模からみれば、ひとけた上の規模の支援が可能だからです。さらに、政府は福田公約を「対アフリカ ODA 倍増」と呼んでいます(外務省「TICADIV 評価と概要」、これも誇張された表現です。外務省資料によれば、政府は 2012 年の援助額を(2003-2007 年 5 年間の年平均額の)2 倍にすると約束していますが、それ以前は「漸次増加」させるだけです。これを「倍増」というのは問題です。来年 2008-2012 年の 5 年間の ODA 支出総額を、2003-2007 年に比べて倍増させるべきです。

また、このアフリカ向け支援増額が、他の途上国地域から援助資金を奪うようなことがあってはなりません。日本は TICAD IV で生み出された機運をいかし、洞爺湖サミットにおいて、他の G8 諸国とともに、グレンイーグルズサミットでの援助増額の公約を達成するために、援助総額の現在の対国民総所得(GNI)比 0.17%の水準から飛躍的に引き上げる政治的意思を明示するとともに、GNI の 0.7%を ODA にあてるというモンレー合意の実現に向けて、具体的なタイムテーブルを提示するべきです。

(2) 福田首相がさらなる債務免除に言及したことを評価します

重債務最貧国(HIPCs)など現在の対象国以外でも、債務返済が社会基礎サービス部門への支出を圧迫し、MDGs の達成を阻害している国があります。債務免除の対象を拡大し、MDGs の達成を阻害するような債務に関しては、原則として帳消しするようにしてください。

4. 農業・食料危機

(1) 農業分野への支援の重点化を歓迎しますが、多様な食料作物栽培を

アフリカ人口の大多数が農業に従事しているにもかかわらず、農業分野に対する支援は過去 20 年間減少傾向にあります。また、昨今の食料危機が食料安全保障上の脅威でもあることから、農業分野への支援の重点化を歓迎し、特に、2003 年の AU マプト宣言による、5 年以内に国家予算の少なくとも 10%を農業及び農業開発に割り当てるというアフリカ諸国のコミットメントを支援する意思を確認したことを歓迎します。

日本政府はこの農業支援の軸として、コメの生産量倍増を含む農業生産性の向上を打ち出しました。しかし、コメはもともとアフリカの主食ではなく、コメの増産が食料安全保障にどのような影響を与えるか定かではありません。また、昨今の気候変動がもたらす干ばつや大雨の傾向は、耕作作物や品種についてのリスクの分散を不可欠としています。したがって、単一品目だけではなく、その土地固有で栄養価の高い多様な食料作物の栽培促進など、地域農業の実情にあった生産性向上が求められています。

持続可能性のある農業発展のために、小規模農家に対する支援を行うことを評価します。その計画と実施あたっては、アフリカの農業生産で大きな役割を担う女性を含む地域住民と、市民社会組織の積極的な関与が不可欠です。

(2) 緊急食料支援表明は評価しますが、十分ではなくリーダーシップが求められます

1 億ドルの緊急食料支援実施が表明されたことは、現在の食料価格高騰がもたらす影響の緊急性を認識し、それに対する姿勢を示した点で評価します。

しかし、食料価格高騰は飢餓人口の増大をもたらすだけでなく、その他すべてのミレニアム開発目標に影響を与えかねないという点では、約束された資金は十分であるとはいえません。洞爺湖サミットで議長国としてリーダーシップを発揮し、緊急に必要なとされる食料を供給するための資金拠出を約束してください。

(3) 緊急食料支援は「現金支給」、乳幼児・妊産婦優先で

また、緊急食料支援を実施にあたっては、国内余剰作物の輸出ダンピングと被援助国・地域の農業セクターの弱体化につながる「現物支援」ではなく、被援助国政府や援助機関・NGO の食料調達費用を抑えるため「現金支給」を行うべきです。「現金支給」は、コストを抑えるばかりでなく、援助依存によるロー

カル市場の破壊を防ぎ、周辺地域の農業の振興にも役立ち、食料危機からの復興をより早めます。なお、これらの支援は、栄養不良や慢性的な飢餓の長期的な影響を受けやすい、乳幼児や妊産婦を優先しなければなりません。また、HIV／エイズや結核、マラリアなど、感染症の影響を受ける人々の必要に、配慮してください。

(4) 投機資金規制、食料生産と競合するバイオ燃料政策計画凍結を

また、日本は、今回の食料価格高騰招いた構造的要因に対して対策をとり、洞爺湖サミットで G8 として具体的な方針を打ち出す必要があります。具体的には、緊急に必要とされる食料を供給するための資金を適時拠出すること、食料価格を高騰させている投機資金の流入を規制し、食料価格の低下を促すこと、そして、食料生産と競合する可能性のあるバイオ燃料生産計画を凍結し、食料生産を損なわないバイオ燃料生産のありかたを再検討することが求められています。

特に、バイオ燃料の急激な需要の増大が食料価格を高騰させていることは明らかであり、早急に義務目標の取り止めを含むバイオ燃料生産に関するルール策定に向けて洞爺湖サミットにおいてリーダーシップを発揮することを望みます。その上で、日本政府が提示している、食料生産と競合しないバイオ燃料生産の促進支援策による調査研究については、情報を公開するよう求めると共に、特に、社会的、環境的な影響に関し言及するよう求めます。

また、途上国の周縁化された小規模農家の生計を守り、国内の食料安全保障を確立するために、途上国市場への農産品の輸出ダンピングにつながる先進国の農業補助制度を抜本的に改革すること、途上国が食料安全保障の観点から必要と判断すれば関税を上げる、セーフガードを執行するなどして農業市場を保護できるようにすること、さらには先進国市場への途上国産品のアクセスを改善することが必要であり、WTO ドーハラウンドで議論されている協定や、二国間・地域間貿易協定においてこれに合意すべきです。また、援助や債務免除の供与に際し、農業市場の自由化などを条件として強要しないことも重要です。

5. ミレニアム開発目標(MDGs)

福田首相が、冒頭挨拶の中で、MDGs 達成に向けての決意を明確にしたことを歓迎します。特に、保健・教育分野に積極的な言及があることを評価したうえで、アフリカでの MDGs達成のために、より一層の努力をお願いします。

保健

保健医療分野での協力を強調し、特に、保健医療従事者の不足について 5 年間で保健人材 10 万人養成という一定の方針が示されたこと、単に訓練のみでなく、医療従事者の「定着」に貢献することが明記されたこと、母子保健についても、首相による「リプロダクティブ・ヘルス」の推進の明言、そして、熟練した助産師立会いによる出産数や、5 歳未満乳幼児に死亡数の削減について積極的な記述があったことを歓迎します。また、結核対策について、具体的な削減目標値が設定されたことも評価できます。

しかし、アフリカの保健セクターでは、貧困層にとって重要な公的保健サービス向け政府予算が不足していることから、養成を受けた資格者の雇用先を確保できず、また、労働にみあった賃金を払うことができないことから、人材が国外に流出していることが問題になっています。目前となった G8 北海道洞爺湖サミットでは、保健医療従事者の育成だけでなく、「定着」について、G8 全体で、数値目標、達成期限、資金目標、各国別の分担を含む計画を策定し、日本のコミットメントを明示するなど、具体案を早急に示すことが必要です。

また、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善のために追加的に必要な年間 102 億ドル(世界全体)の資金を拠出する計画を G8 各国とともに策定すること、さらにリプロダクティブ・ヘルスサービスへの普遍的アクセスの実現のための機運を G8 諸国とともにより一層励む必要があります。

HIV/エイズについて、2010 年までに達成が必要とされている国際目標である「HIV/エイズ予防・治療・ケアへの普遍的アクセスの実現」が明記されなかったことに、市民社会は大きな衝撃を受けました。これについて、北海道洞爺湖サミットでは G8 各国とともに積極的に取り組み、資金目標と各国別の分担を含

む計画を明示してください。また、結核について目標達成に向けた資金拠出について明示するとともに、HIV/結核の2重感染の問題、多剤耐性結核(MDR-TB)および超多剤耐性結核(XDR-TB)の問題への対処に関しても言及してください。

教育

格差のない社会を創るために教育が果たす役割が大きいことは、TICADプロセスでも繰り返し議論されてきました。首相は「人材はとて大切な資源である」と述べており、教育の重要性に言及しています。MDGsの進展に遅れが見られる教育分野への支援重点化の方針は歓迎します。

しかしながら、今回日本政府が約束した、440億円の無償資金協力および技術協力は、既存の教育分野への支援に対して増額されたものではありません。アフリカ支援倍増の文脈の中で、教育分野への支援が倍増はおろか、増額されないことは遺憾です。

また、TICAD IVで打ち出された教育支援策は、「万人に教育を(EFA)」の国際目標と整合性に欠けています。普遍的教育の達成のため、「万人に教育を」目標達成のための仕組みである「ファスト・トラック・イニシアチブ」への資金拠出が必要です。また、380万人もの教員不足を解決するために教育予算の経常経費を支援してください。

コミュニティ開発

機能的ハブを活用したコミュニティに根ざしたアプローチを歓迎します。しかし、現在の計画では、個別のプロジェクトにおいてコミュニティ重視するという形式に留まっており、スケールアップが期待されています。日本政府が国際協力の基本理念とする「人間の安全保障」の概念に従い、コミュニティ開発支援において住民のエンパワメントを主眼とし、そのために、市民社会との積極的な協働を推進することを期待します。

6. 平和の定着と民主化促進、グッド・ガバナンス

(1) 民主化の定着は、平和の定着・貧困削減のためにも不可欠です

TICAD IVで当初議題として掲げられていた「民主化の推進」が取り下げられたことに、遺憾の意を表明します。

アフリカでは長期的な紛争の多くが終結し、平和と民主化、ガバナンスにも進展が見られます。しかしながら、その平和と安定の基盤は脆弱です。慢性的な貧困と拡大する格差という社会的構造が、暴力に発展する事態が頻発しています。冒頭で述べたように、成長の果実を人びとの元に届けることは、貧困削減のためだけでなく、平和の定着のためにも重要です。

そのためには、政府の透明性やガバナンスの向上が何よりも不可欠ですが、その前提としてアフリカ諸国は民主化の定着に取り組まなければなりません。ここのところ選挙をめぐる暴力が起こっていることを鑑みても、日本政府がアフリカの民主化支援の姿勢を明確に見せる必要があります。TICAD IV 成果文書のいずれにおいても、自由で公正な選挙の重要性とその支援内容は言及されておらず、日本政府は早急に指針と支援を表明すべきです。

(2) アフリカの人びと自身の手による予防・解決の促進と支援を

行動計画でうたわれている予防の重視、早期警戒システムの運用開発への貢献、地元住民の能力向上を重視したコミュニティに根ざした参加型アプローチを歓迎します。日本政府の支援策では、PKOセンターへの支援が重視されていますが、越境性を有するアフリカの紛争においては、アフリカ諸国間の政治的調整能力の向上が不可欠であり、アフリカの地域機構を積極的に支援していく必要があります。このような取り組みによって、地域における紛争予防がより効果を上げることになります。

また、TICAD IVに至るまでの議論で強調され、かなりの賛同があった「武力紛争の解決過程や平和の構築のプロセスにおける女性の積極的参加の推奨」を、具体的なイニシアチブとして取り入れるべきです。

(3) APRM(アフリカ諸国間相互審査メカニズム)実効性促進と市民社会参加の確保を

APRMの国別審査報告書行動計画実施支援が表明されたことを評価します。しかし、APRMには民主化促進やグッド・ガバナンス促進の効果が期待されていますが、その効果はまだ十分発揮されておらず、プロセスへの市民社会の参加は十分ではありません。APRMに、より広い意見が反映され、実効性を伴うような支援を求めます。

(4) 公平な水と土地を含む資源管理の促進を

TICADの会議では、土地の所有権、水の争奪に言及する国が多く見られました。環境の悪化を受け、これらの問題が近い将来、平和の定着の大きな脅威になることも十分に考えられます。また、天然資源をめぐっても同様の問題が生じております。これらの資源管理が公平になされるよう、日本政府としてもこれらの問題に積極的に取り組んでいくことが必要です。

7. 気候変動と環境保全

アフリカは世界のどの地域よりも温室効果ガスの排出責任をほとんど有さないにもかかわらず、気候変動の影響を世界で最も強く受けています。これは明らかに正義に反しています。気候に関する正義(climate justice)が必要です。アフリカにおける気候変動対策においては、まずもって適応策が重点化されるべきです。

(1) 気候正義のため適応にこそ資金拠出を

日本政府発表資料によると、クールアース・パートナーシップによる100億ドル(1兆円強)規模の資金のうち、適応策・クリーンエネルギーアクセス支援として2500億円の贈与枠が含まれています。今回アフリカ向け支援として拠出が誓約された額は、その1%にも及ばず、日本の責任、また気候変動がアフリカに及ぼしている影響の規模と緊急性という双方において、不相応に少ない金額であり、市民社会は失望しています。

各国の実情にあった効果的な適応政策の早急な策定を支援する必要があります。支援先は、日本政府のイニシアチブへの賛同という政策条件によってではなく、緊急性など客観的な指標により、決定されるべきです。そのためには、気候変動の影響を受ける国が主体的に資金を活用できるよう途上国の発言権が確保されている国連適応資金を通じて拠出される必要があります。

また、気候変動対策基金は、過去の公約であるODAのGNI比0.7%とは別の追加資金として供給され、それは借款ではなく贈与とし、原則として国連気候変動枠組み交渉で合意された体制を通じて拠出されるべきです。

(2) 緩和の一義的責任を有する先進国・日本こそ責任を果たすべき

以上から、緩和の一義的責任は、アフリカにではなく、先進諸国にあります。日本が大量の温室効果ガスを排出し続ける限り、長期的には気候変動問題の深刻化を防ぐことができません。日本がまず行うべきことは、アフリカ諸国への適応支援とともに、排出国としての自らの責任を気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による科学的知見に基づいた勧告に沿う形で果たすこと、そのために排出量削減に向けた野心的な中期目標を設定し、それを着実に達成することです。

(3) 650万人への安全な水供給を歓迎します。NGOとの協働を

650万人に対して安全な飲料水を提供するという具体的目標を歓迎します。また、水資源管理に関する人材育成支援を歓迎します。

しかし、具体的な支援策が明らかにされていません。支援の持続可能性を担保するためには、コミュニティで活動するNGOとの協働が不可欠です。また、支援先の選定あたっては、国際機関や、NGOとのコンサルテーションを行い、支援ニーズ、緊急性、効果性のなどの客観的指標で判断する必要があります。

8. フォローアップメカニズムには、市民社会の参画を

今回ようやく TICAD がフォローアップメカニズム創設に合意したことを歓迎します。特に合意文書が「TICAD プロセスの透明性及びアカウンタビリティ向上」を創設の三つの意義の一つとしたことを評価します。アフリカと日本の諸国民は、TICAD 参加者の主権者として、アフリカと日本の協力をモニターし、不断に改善することを求める権利を有します。フォローアップメカニズムは、諸国民のこの権利を実現するために貢献することができるでしょう。

しかし、残念ながら、今回策定されたフォローアップメカニズムには、重要な限界があります。プロセスの主体は政府・国際機関に限られており、非政府アクターが排除されています。市民社会など実際にアフリカの発展を担う主体が直接参加することが、開発の促進と改善には不可欠です。

さらに事務局に独立性と専門性が不足している点は、このメカニズムの公正さと効率を損ないます。事務局はプロセスの実務を担う重要な組織であり、独立した組織であるべきです。アフリカの発展へのコミットメントと知識も必要です。その点からみて、合意された事務局の性格は不十分であり、最低限市民社会の参画が相談窓口を通じて情報提供という形ではなく、実質的に確保されるべきです。

また、年度ごとの検証作業が行われるにあたり、委員会において市民社会を含めた全てのステークホルダーが適切に代表される仕組みを早急に創り出す必要があります。

以上